

司法書士巡回（無料） 法律相談会

秋田県青年司法書士会（会長・石井寿）では、巡回無料法律相談会を開催します。

■日時：平成18年1月14日（土）
10:00～16:00

■場所：角館広域交流センター

■相談内容：

- ・サラ金などからの多重債務問題
- ・相続、遺言、遺産分割
- ・不動産や会社の登記手続き
- ・少額裁判に関する手続き
- ・高齢者や障害者の財産管理
- ・法律扶助…裁判手続き費用の悩み
- ・その他生活上の紛争、困りごと

■問合せ：司法書士 梅崎昌弘

〒010-0951 秋田市山王6丁目17-19
TEL 018（866）4646

※予約をお受けします。予約優先ですが、当日飛び入りも歓迎です。

※相談は全て無料です。

※担当は登録した正規の司法書士で、秘密は厳守されます。

女性相談・法律相談会開催

女性の抱える様々な問題に弁護士や心理担当職員、女性相談員がお応えします。

■期日：平成18年1月18日（水）

■会場：仙北地域振興局福祉環境部（大仙市大曲）

■時間：

・心理相談 10:00～15:00

・法律相談 13:30～15:30

※相談は無料です

※法律、心理相談は予約が必要です（各4人）

※一般相談は当日可。

■申込・問合せ：秋田県女性相談所
TEL 018（835）9052

福祉のあらゆる分野 相談窓口

秋田県福祉相談センターでは、福祉のあらゆる分野の相談に応じ、困りごとなどの解決のお手伝いをします。

■内容：

- ・高齢の方の生活や福祉のこと
- ・身体、知的、精神の障害についてのこと

- ・子どものしつけや発達のこと
- ・女性の方の悩みごと
- ・ストレス等の心の健康のこと 等

■開設日：毎日（年末年始を除く）

■開設時間：

平日 8:30～19:00

土日祝日 10:00～18:30

■福祉相談ダイヤル：

TEL 018（831）2940

FAX 018（831）2306

E-mail: fukushi@pref.akita.lg.jp

クリオンよりお知らせ

西木温泉ふれあいプラザクリオンでは、この度町村合併の実現により仙北市全地域の満65歳以上及び身体障害者の方々の入湯料を、一般より100円割引の300円でご利用いただく特典サービスを11月29日より実施しております。

なお、この特典サービスは今年度末の18年3月31日までとさせていただきます。

皆様のご利用をお待ちしております。

■問合せ：西木温泉ふれあいプラザ
クリオン

TEL（47）2010

水道料金振替日▶1月25日（水）

介護保険事務所からのお知らせ

高額介護サービス費が変わりました

●高額介護サービス費とは何ですか？

介護保険のサービスを利用した際、利用者の方が負担する額（自己負担額）は実際にかかった費用の1割ですが、ひと月の1割負担分がある一定の額（自己負担上限額）を超えた場合、超えた分が申請により「高額介護サービス費」として給付されます。自己負担額には施設での食費や居住費、日常生活費などは含まれません。給付の対象となる方には介護保険事務所からお知らせと申請書を送付します（平成17年10月利用分は昨年12月にお知らせしています）。申請には1割負担分の支払い額の分かる領収書の添付が必要です。同じ世帯で複数の方がサービスを利用した場合はその合計が対象になります。

●どんなところが変わったのですか？

昨年10月の介護保険制度改正にともない平成17年10月に利用したサービスの分から自己負担上限額が次のとおり変わりました。

		自己負担上限額（ひと月あたり）	
		平成17年10月から	平成17年9月まで
市町村民税課税世帯の方		37,200円	37,200円
市町村民税 非課税世帯	〔合計所得金額＋課税年金収入額〕の合計が 年額80万円を超える方	24,600円	24,600円
	〔合計所得金額＋課税年金収入額〕の合計が 年額80万円以下の方	15,000円	
	老齢福祉年金を受給している方	15,000円	15,000円
生活保護を受けている方			

【申請先・問い合わせ先】

介護保険事務所 保険管理班 （TEL 0187-86-3911）
仙北市福祉事務所 （TEL 0187-43-2288）